

ま 真室川町

議会だより

2022年1月25日

No. **157**



おさいど ～新栄町～

年頭のあいさつ	2
子育て世帯臨時特別給付金	3
一般質問（6人登壇）	5
臨時会・陳情・議会の動き	11
議会報告会	12
町民の声	14

謹賀新年



明けましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、年頭にあたり、町議会を代表しあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、平素より町議会に對しまして温かいご支援とご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年も国を挙げて新型コロナウイルス感染症と闘った一年でありました。町の催事、集落の行事などが延期や中止を余儀なくされ、日を追うごとに地域の活力が失われていく状況にあったかと思えます。

このような中ではありましたが、町民の皆様のご協力により2回のワクチン接種が普及し、当町におきましては、いまだ感染者ゼロを更新しております。現在、町では基本的な感染症対策のほか、特段の行動制限等は行っており、昨年行うことができなかった成人式を今年に行うなど、少しずつ行事を再開しているところです。

秋口には一旦の落ち着きを見せつつも、新たな変異株の流行によりまだまだ予断を許しません、一日も早く感染症を克服し、地域に活気が戻ることを切に願っております。

本年も、議員力の研鑽に努め町政の発展に尽力してまいりますので、皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

真室川町議会議長 佐藤 一 廣

本年もよろしくお願いいたします



小松健弥 議員 姉崎園子 議員 平野勝澄 議員 小松正弘 議員 舟生源氏 議員
佐藤 正 議員 高橋秀則 議員 佐藤一廣 議長 菅原道雄 副議長 五十嵐久芳 議員

子育て世帯臨時特別給付金

全額現金で10万円を支給

12月定例会

12月定例会は、8日から10日までの3日間の会期で開かれ、人事案件や条例改正、各会計補正予算など、町長提案案件6議案を慎重に審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

補正予算

◆一般会計

子育て世帯臨時特別給付金

小松正弘議員 子育て世帯臨時特別給付金の二次支給分について、政府はクーポンに限りず現金支給も可能としているが、真室川町はどちらで支給するのか、もし現金支給を行うとどの位の経費節約になるか。

福祉課長 全額現金支給を予定している。また現金支給による経費節約分は委託料の一三八万円程度と試算している。

交流促進事業費

企画課長 令和3年度当初、地域おこし協力隊3名分の予算を計上したが、1名は採用に至らず、1名は途中退職のため、減額補正とした。

小松健弥議員 予算減額について説明を。

企画課長 対象施設は梅里苑と農家民宿2軒の計3軒と考えており、予算額135万円の根拠はコロナ以前の令和元年度の冬期間の利用客数を見込んで計上している。宿泊した際に、宿泊者自己負担額の1/2、上限5000円

を補助する。

灯油購入助成事業

平野勝澄議員 2000円増とした理由は。

福祉課長 前年度の灯油券発行時期に比べ現在の単価は上がっており、その上昇分として2000円増額とした。

高橋秀則議員 灯油助成の通知はどういう形でやっているか。利用者を使いやすい形になっているか。

福祉課長 形態としては、1世帯につき1枚1000円の灯油券5枚綴り計5000円分を簡易書留で対象世帯に届けている。

コロナワクチン追加接種

姉崎園子議員 コロナウイルスバス運行委託料とあるが、どの様に考えているのか。

福祉課長 時期が冬ということもあり、マイ

クロバスを中心に集落を回り送迎に努めたいと考えている。

姉崎園子議員 鮭川村のように医師や看護師が移動してワクチン接種することは考えていないのか。

福祉課長 医師と看護師が回るという方法は、スペースの問題、時期が冬ということもあり腕を出して待つてもらうことが難しい。当町には、ヘルスケアセンターまむろ川があるので、前回同様の動きで考えている。

水稻次期作支援事業

菅原道雄議員 県が10a当たり10000円を助成するという報道があるが、町の補助金額に含むのか。

農林課長 町は、主食用米のはえぬき、ひとめばれ、雪若丸等に10a当たり30000円の

次期作支援を行う。県は、主食用米全てに10a当たり10000円を別途支援する。

菅原道雄議員 町は、つや姫を除くとあつたが種子米や酒米の扱いはどうなるのか。

農林課長 町は、つや姫は下落幅が小さいので対象から除いている。酒米、種子米も今回の対象には含まれていない。県はつや姫を含めた次期作の支援という考えなので町の考えとは違う。

多面的機能支払市町村推進交付金

五十嵐久芳議員 これらは大変良い制度であり、全町で加入できるように進めるべきと考え、強く推進してほしいと思うがどうか。

農林課長 組織の方のご意見を伺うと、高齢

■中学生のスクールバス運行について



姉崎 園子 議員

教育長

□遠距離通学扶助制度の見直し、通学での路線バス費用についても負担軽減を検討する

議員 中学生の路線バス無料化について伺う。
教育長 町では、スクールバスとは別に児童生徒の通学に係る保護者負担の軽減を図るべく、遠距離通学扶助制度を設けている。通学距離は、スクールバスを利用する場合を除き、小学生においては2キロ、中学生においては6キロ以上にある場合としており、昨年12月の真室川小学校学区のスクールバス運行に合わせ、小学生は従前の4キロ以上から拡充している。この制度は、公共機関の路線バス通学を基本に1年間のバス定期券を支給するほか、自宅からバス停までの距離が著しく遠い場合は保護者送迎に係る車賃を加えて交付している。中学校へのスク

ールバス導入により、費用負担の有無や児童生徒の通学環境の違いが地域的に生じており、その対応も必要と考えるので、学校と連携し、生徒の通学状況の把握に努め、ご意見をいただくながら、今後必要な改善を図っていく。新年度に向けては、遠距離通学扶助制度の対象距離の見直しを検討する。子育て支援の観点から教育費用の負担軽減を進めてきた経過もあるため、通学方法として路線バスを使用する場合の通学費用についても検討を進めていく。



中学生の下校風景

及び維持経費や人材の確保、将来的な児童生徒数の減少などの課題があり、実現には至っていない。中学生は、部活動など活動が活発になり、行動範囲が広がるため、下校時に

直ちに移動する必要がある。以上のことから、近い時期での導入は難しいと考えているが、将来的な運行に向け、路線バスを含めた町全体の交通網の在り方と併せ、検討していく。

化や人材不足、帳簿等の事務処理が煩雑で維持が難しいといったご意見がある。町としても、組織の活動エリアを拡げるなどの協議を図りながら未組織地区が活動できるようアプローチしていく。

町長 農業がなぜ基幹産業と言われているかをもう一度再認識することが大切である。農村地域のコミュニティ活動と農業生産について、現状の把握と分析、更には負担軽減なども含めた活動地区の枠組の見直しなど、対策案を協議しながら今後最善策を探っていきたい。

除雪委託料

舟生源氏議員 この度の補正予算は12月であり随分遅いと思われる。何故この時期になったのか。



佐藤正議員 除雪委託料でオペレーターはどのような職業や年齢の方が採用されているのか。健康管理に気配りが必要ではないか。

建設課長 職業については農業や自営業が多い。

舟生源氏議員 来年度以降も委託と考えていいのか。

建設課長 来年度以降は人員確保に努めるが出来ない場合は早めに委託を行う。

建設課長 除雪作業員32名を公募したが人員が予定を下回ったため、公共施設の一部を委託に変更せざるを得ないためである。

特別支援教室改修工事

い。平均年齢は60歳前後になる。健康管理については、法令に基づく休暇もある。今後とも気配りを怠らず対応に努める。

佐藤正議員 改修工事の内容について伺う。

教育課長 令和4年度真室川あさひ小学校の特別支援学級が現在の2クラスから3クラス

必要になる。校舎が狭いことや空き教室がないことから1クラス増やさなければならぬ。工事の内容は、1階の特別支援教室をパーテーションで区切り2室にし、2階の放送室の一部を特別支援教室に改修する。

◆病院会計補正予算

新型コロナウイルス病床確保補助金

平野勝澄議員 新型コロナウイルス患者を今後町立病院で受け入れるのか。

病院事務長 当院は、PCR検査の結果が出るまでの「疑い患者」を受け入れる病床を2

床確保しており、その空床補償として補助金が出ている。町立病院としてはコロナ陽性と判明した患者を受け入れる体制とはなっていない。

(その他の議案)

◆町教育委員の任命

任期満了に伴い再任を求めるもの

◆町営住宅条例の改正

老朽空き家を解体し戸数を減ずるもの

◆介護保険特別会計

補正予算 職員異動による人件費調整

◆水道事業特別会計

補正予算 職員異動による人件費調整

町政を問う「一般質問」とは

行政全般にわたり、町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いただすものです。

(●印は要約して掲載しています)

1. 姉崎 園子 議員……………P5
●中学生のスクールバス運行について
2. 高橋 秀則 議員……………P6
●新庁舎の施設等運用に不具合はないか
3. 小松 正弘 議員……………P7
●公民館分館整備の補助率見直しについて
4. 平野 勝澄 議員……………P8
●町産木材のエネルギー使用促進を
5. 舟生 源氏 議員……………P9
●今後の農業政策について
6. 小松 健弥 議員……………P10
●真室川駅前地区の活性化について



高橋 秀則 議員

町長

■新庁舎の使用に不具合はないか

□建築本体に大きな問題点は出ていない

議員 新庁舎に移転して11ヶ月過ぎたが、各設備等使用に不具合は出ていないか。

きた。

議員 光熱費等のランニングコストは旧庁舎と比較してどうか。

町長 電気料は旧庁舎では年間約350万円だったものが新庁舎では500万円程度、上下水道料は、ほぼ同額、燃料費は旧庁舎は灯油代のみで約100万円だったのが、新庁舎では重油とチップを併用しており、重油が350万円程度、チップが100万円程度と見込んでいる。

延床面積が増えたこと、エレベーターやチップボイラーを新設したこと、すべて暖房便座にしたことなどが増加の要因である。

その他の質問

●あさひ、北部小学区にも町営の住宅が必要ではないか

町長 空き家を活用した移住体験住宅の開設に取り組んでいる。

●収入保険加入に助成を考えては

町長 県の加入促進策を注視し、足腰の強い農業経営を後押しする。



役場庁舎のチップボイラー

町長 これまでのところ、建築本体に関する大きな問題点はないが、使用にあたって町民の皆様や職員の意見を基に、何点か改善を図った点がある。

例えば、正面玄関前の障がい者優先駐車スペースを変更したり、バス待合スペースに冷温水器を設置するなど、町民の皆様が一層利用しやすいように努めて

燃料費については、駐車場から玄関までの間をロードヒーティングとしたこと、廊下・トイレを含めた全館暖房としたこと、などの増加要因がある。今後、も町民の皆様や職員の意見を参考にしながら、一層利用しやすく親しみやすい庁舎づくりに努めていく。

■「真室川町公民館分館施設整備補助金」補助率の見直しについて

教育長

□分館長連絡協議会で議論、町政座談会等の意見を聞いて支援を検討



小松 正弘 議員

議員 地区分館はいくつあるか、また補助金の活用状況は。今後事業費の対象範囲、金額により補助率の見直しができるか伺う。

教育長 分館数は真室川地区26、安楽城地区19、及位地区10で合計55分館ある。また、補助金の活用状況は、令和元年度が4件、補助金額47万7千円、令和2年度が5件、補助金額123万2千円、令和3年度が4件、補助金額74万2千円となっている。補助金の使途は建物の増改築、畳替え、屋根及び外壁塗装、外壁修繕、屋根改修、トイレ改修、エアコン増設、解体などとなっている。この度の新型コロナウイルス対応の環境づくり支援として、トイレの水洗化・洋式化・抗菌化、空気清浄

機能付きエアコン整備には補助率3分の2とする補助制度も設けた。地区公民館は、地域の財産でもあるので見直しを持った施設運営をお願いするとともに、今後事業費の対象範囲や金額に応じた補助率の見直しについては、財源の課題もあるので、分館長連絡協議会での議論や、町政座談会をはじめ様々な場で意見を聞きながら必要な支援をする。

その他の質問

●真室川音頭の知名度を活かした観光や各種イベントの戦略的な情報発信は

町長 本町でしか体験できない滞在型観光コースの造成を図り誘客・交流を促進する

議員 ここの年間の利用状況を見ると非常に利用した分館が少ない。予算の関係でどうしても修繕ができない分館もあるのではないか。

教育長 平成30年11月の分館長連絡協議会で要望を受けて見直しを行い、令和元年度から対象範囲を拡大した。それにより平成30年ま



公民館の補助金は、畳替え工事にもご利用いただけます。



平野 勝澄 議員

町長

□民間の事業や活動を見守り、家庭への支援を実施している

■町産木材のエネルギー使用促進を

動きを見守っていくとともに、町民の木質エネルギー活用を促進するため、木質燃料を使用する燃焼器具の購入や設置に要する費用の支援を実施している。

その他の質問

●灯油購入助成の増額を

町長 補正予算案で増額する

●町職員のジェンダー平等について

町長 差別や偏見はなく理解が進んでいる



木質バイオマス発電施設(新庄市)

議員 CO2排出削減は国際的に待ったなしの課題で、自然エネルギーへの移行が強く求められている。真室川町で最も有望なのが木質バイオマスで、町の面積の8割を占める森林資源が有効に活用されるならば、雇用促進や町経済へのプラス効果も期待できる。現在の状況と今後に向けての考えは。

町長 町内の6つの林業事業体のうち4事業体で、最上地域や庄内地域で稼働している木

質バイオマス発電施設などへの搬出実績があり、全体では3500立方メートルが搬出されている。そのうち2事業体では全体搬出材積量の50%が木質バイオマス施設への搬出で、大量に木材を消費する発電施設等への搬出割合が高い。県が積極的に進めてきた「やまがた森林ノミクス」の進展とその効果によるものと考える。

また町内では、十数年前から大手製材事業所の各施設で先駆的な

議員 園芸作物において災害発生時に支援出来る様に基金を設置してはどうか。

町長 国庫事業として「指定野菜価格安定対策事業」や「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」、県単独事業として「野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業」といった園芸作物の価格安定の対策に対応する基金が既に創設されている。町としてもこうした基金の一部に対して拠出を行っている。関係機関や農家がそれぞれ応分の負担をしながら有事の際に備えている。

議員 米価下落に対し当町の取り組みは。

町長 町単独事業として「水稻次期作支援事業費補助金」2200万の補正予算を提出している。10a当たり3

000円を補助するものである。また、県でも県議会に10a当たり、1000円を補助する予算を提出している。

議員 つや姫の適地栽培の見直しは。

町長 つや姫の栽培エリアは県が決定するため、栽培場所の見直しについてはこれまでも要望があり、以前試験的に栽培したが品質や収量が低下した。

議員 農業用水路を利用し発電システムを構築しては。

町長 自治体が主体となり小水力発電を進めるにあたり、売電するのが近接地域で利用するのか、発電事業の目的や売電管理運営の主体をどこが担うのか、

また採算性や維持管理経費等の経営面での検討も必要になる等、事業化に向けて多くの課題があると認識している。大蔵村の事業に携わっている「最上自然エネルギー株式会社」

から八敷代の砂防堰堤を活用した小水力発電について「事業可能性調査」を行いたいと申し出があり、現在八敷代地区の了承のもと調査が行われている。

その他の質問

●CO2削減に向け太陽光ソーラーパネルの設置の考えは

町長 家庭用の普及については今後とも助成を継続していく

■今後の農業政策について

町長

□今後も関係機関と連携しながら対策を講じていく



舟生 源氏 議員



つや姫栽培適地マップ



小松 健弥 議員

■真室川駅前地区の活性化について

町長

□真室川駅前にぎわい再生委員会を設置し取組んでいる

議員 本町中心地の駅前地区においても人口減少の影響し、空き家、空地が増え、にぎわいが無くなっている。役場旧庁舎の耐震補強済み建屋についても今後の利活用など、駅前地区全体の活性化を考えなければならぬ。現在政府の新たな戦略「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ2点伺う。

の進捗状況は。

町長 1点目、駅前地区については、持続可能な町づくりを考える上で駅前という立地を再評価し、商業施設の立地促進に合わせ、空き家、空地の活用や公共施設機能の見直しなどにより人の動きを復活させ、にぎわいを再生することで町中心部としての価値を確立させていくことが必要である。2点目、駅前地区については、これまで商工会と連携し各種補助事業などで支援を

行ってきたが、衰勢が収まらないことから7月に役場内に「真室川駅前にぎわい再生委員会」を設置した。

真室川地区に立地している既存公共施設の有効活用を図るため、機能統合・転換などや、

その他の質問

●デジタル化を活用した高齢者単身世帯の見守りについて

町長 今後導入予定の防災無線や、スマートフォンなどをお持ちで希望する方には、双方向で利用可能なシステムとの併用も検討中である



平成27年頃の航空写真

①駅前地区の今後の活性化に向け町長の考えは。

②にぎわい再生委員会

第3回臨時会

会期：11月12日

第3回臨時会は、11月12日の1日間の会期で開かれ、一般会計補正予算1議案を慎重に審議し、原案のとおり可決されました。

補正予算

◆一般会計

コロナワクチン追加接種

小松健弥議員 今回のワクチン接種の際に前回都合により接種を受けられなかった方も受けられると伺っているが、補正予算220万円希望する対象者すべてを対応可能か。

福祉課長 ワクチン接種1回目2回目は既決予算で対応することが国の方針であり、1回目2回目の方でも接種して差し支えないという取扱いである。今回の予算はあくまでも3回目の接種が主眼である。

平野勝澄議員 接種証

明書はどういうものになるか。簡易な方法で再発行できる仕組みも必要だ。また、体調などの理由で接種が受けられない人についてどう考えているか。

福祉課長 接種証明書は現在シール形式で、3回目も同じような形になる。紙の証明書は随時発行可能、マイナンバーカード所持者には将来電子証明書も発行可能になると聞いている。申請なしで発行可能になるよう県、国に要望していく。医療的、身体的事情で接種が受けられなかった方には、証明書の発行はできないが、保護、擁護するような形を全町の的に取っていく。

菅原道雄議員 今回の予算にはついていないが、今までの既決の予算の中から接種のための看護師を補充するのか、今後補正予算を計上するのか。

福祉課長 看護師については、病院会計で12月補正予算に計上したいと考えている。

陳情

●令和3年度建設振興策に関する要望

【提出者】(一社)山形県建設業協会

会長 国井 仁

※議員へ配布のみ

●令和3年産米価下落に関する緊急要請

【提出者】もがみ中央農業協同組合

代表理事組合長 安食 賢一ほか

※議員へ配布のみ

●ウイグル等人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

【提出者】ウイグルを応援する全国地方議員の会

会長 丸山 治章ほか

※議員へ配布のみ

■請願は案件がありませんでした。

新型コロナウイルスワクチン追加接種

3回目の接種が1月より順次始まります

議会のうごき

令和3年10月～令和4年1月

10月30日(土) 町立真室川あさひ小学校創立10周年記念年式典
31日(日) 町表彰式・町民各賞受賞を祝う会

11月1日(月) 県・市町村行政懇談会 (ZOOM会議)

10日(水) 町議会運営委員会、全員協議会

12日(金) 町議会第3回臨時会

25日(木) 町村議会議長全国大会、県関係国會議員との懇談会

26日(金) 町村議会議長行財政セミナー

27日(土) 新庄もがみのランドマークを考えるシンポジウム

12月1日(水) 町議会運営委員会、全員協議会

4日(土) 栗谷沢橋完成記念式典

8日(水)～10日(金) 町議会第4回定例会

16日(木) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会、最上地方町村議会議長会臨時総会・自治研修会

21日(火) 最上地区広域連合議会運営委員会、同全員協議会

22日(水) 最上広域市町村圏事務組合議会臨時会、市町村長と議

会議長の意見交換会、最上市町村議会議長会臨時総会

27日(月) 最上地区広域連合議会12月定例会

1月7日(金) 新庄青年会議所新年式典

○議会報告会 (11月18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火))

○議会広報常任委員会の開催 (12/27、1/11、1/14、1/18)

11月18日から23日にかけて、町内8会場において議会報告会を開催しました。参加いただきました皆さまから、議会と町に対する貴重なご意見や様々なご要望をいただきました。今後の議会活動へと反映させていただきます。ありがとうございます。

全てのご意見を掲載したいところですが、紙面の関係上、抜粋・要約してご紹介いたします。

開かれた議会に向けて

－ 8 会場で議会報告会 －

- 11月18日(木)
 - ・川ノ内公民館
 - ・東町2公民館
- 11月19日(金)
 - ・釜淵地区多目的集会施設
 - ・平岡公民館
- 11月22日(月)
 - ・ふれあいセンター安楽城
 - ・差首鍋地区生涯学習センターまざれや
- 11月23日(火)
 - ・中央公民館
 - ・旧及位地区高齢者活動促進施設こしき

議会改革

問 新人議員の皆さんには、町民レベルの目線で活動してほしい。また、女性が活躍でき

る社会の実現のため頑張っている。張ってほしい。

答 ご期待に応えられるようがんばります。

地域社会

問 福祉や教育に関しては進んでいると思うが、高齢化の影響もあり、ある集落では商店がなくなっている。今後、町をどのようにしていくのか、例えば役場の職員で部会を作って検討してほしい。

答 町では、地域担当制として、職員を各地域に割振っています。各担当職員が地域の話しを聞き、課題を担当課へつなぐという本来の役割を果たすことが

大切であると考えます。

また、真室川駅前に立地する公共施設機能の点検、空き家・空地の活用方法について、職員で構成する検討会で協議し、今後関係機関などと意見交換などを行い、具体化していくこととなっています。

このほか、町民の皆さまの意見・要望等を聴く機会を充実させるため、引き続き町政座談会も開催されます。

町の情報発信

問 町がSNSで発信している情報はごく一部であるが、地方だからこそSNSは積極的に活用すべき。また、掲載されている情報が古かったり、時節に合った記事が載っていない。更新していくべきだと思ふ。

答 町では、FACEBOOKに公式アカウントを開

設しています。また、

うめこちゃんやTwitterで情報発信しています。その他、町観光物産協会でもSNSで情報発信しておりますが、コロナ禍による催事の中止が続いており、結果として記事の更新が滞っている状況にあります。四季折々の風景や旬の食材の紹介など、コロナ禍でも工夫して情報更新がなされるよう町へ提案していきま

通信環境整備

問 町では5Gの通信環境整備に関与していないのか。また、公共施設のフリーWi-Fi整備はどのようになっているか。時代に遅れないように対応してもらいたい。

答 5Gの環境整備は通信事業者が行っており、町が関与する機会はありません。公共施

設のフリーWi-Fiについては、森の停車場（真室川駅）や梅里苑、役場庁舎などで整備されており、順次拡大しているようです。

社会福祉

問 地域共助の除雪については、地域によってボランティアの人数や除雪方法に違いがあるので、除雪機の整備経費など対象経費を拡充して補助金額の上積みをお願いしたい。

答 共助除雪ボランティアの必要経費につきましては、費用弁償されるべきものとして担当課に話をしていきたいと思ひます。

空き家対策

問 空き家の所有者は町外の人が多いのか、話しをする機会もない。個人情報のため相続人の住所がわからない場合も多い。危険老朽空

き家解体助成は、空き家の持ち主が町外に住んでいる場合でも補助が出るのか。

答 担当課では適正に管理するよう定期的に文書で指導しているようですが、相続人が決まっていない物件も多いようです。解体費用は、住宅不良度等の要件を満たせば、町外にお住まいの方にも助成されます。

雇用対策

問 生活していくためには、働く場が必要である。就労の場は、せめて最上管内にあることが大前提だと思ふがどう考えるか。

答 新庄最上8市町村では、定住自立圏構想のもと、まずは新庄中核工業団地への企業誘致を推進しています。町では、町民の雇用に奨励金の支援なども行い、少しでも多くの皆

さまに働く場を提供できるよう取り組んでいます。

事業者支援

問 農業政策を訴える議員は多くいるが、商業の応援もしてもらっているのだろうか。

答 町の基幹産業が潤わないと、他の産業への波及が薄いとらえています。お互いに衰えていくことのないように、まずは基幹産業は基幹産業として育てていかなければならないという考えです。決して農家だけを優遇しているわけではなく、商工業への支援策も各種ございます。

観光施設

問 人口が減っていくばかりで増える要素は望めないが、町を素通りしていく人に少しでも足を止めて立ち寄ってもらえるように、国

交通

問 今後延伸される東北中央道のICが、町内では及位にしかできず利便性が悪い。町外では近くても昭和まで

行かなければならない。車社会の世の中で、真室川駅前から（仮）昭和ICまで直行できるような対策をして道路状況をよくしておかないと、真室川町は高速交通網から取り残されて孤立してしまうのではないか。

答 当町へのアクセスで利用されるICは、及位、昭和、新庄北、金山などが想定されていますが、現在、アクセス道路として県道真室川赤坂線の道路改良が行われております。また、町道野々村新田平岡線には順次防雪柵を設置し、冬期間の道路状況の改善を図ることとしています。

問 釜淵から八敷代へ向かう県道は道幅の狭い曲がった坂道で、片側は崖となっている。冬期間は特に危険であることから、改良の予定はいつ頃になるのか。

答 調査設計が終了して用地買収が進んでおり、着工は来年以降と伺っております。県担当課からは、令和7年度の完成を目指すとの説明を受けております。

道路除雪

問 出勤時間に除雪車が間に合わない箇所がある。早朝の除雪車の経路をもう少し工夫してほしい。また、除雪後は特に滑るので急な坂は改修してもらえないか。

答 道路除雪は、主要道路を優先しています。急な坂は融雪剤を散布していますが、道路改良については、各地区の要望を総合的に検討し、緊急性等に基づき優先度を判断しています。個別の案件は、区長さんを通じて建設課に相談してください。

総合運動公園

問 町民体育館の駐車場が満車になることがある。ゲートボール場が使われてないようなので、駐車場にしてはどうか。もしくは遊具をゲートボール場に作ればもっと有効に使えるのではないか。

答 スポーツの大会があると、路上駐車も見られます。駐車場の拡張について、議会でも要望します。

街路灯

問 今回、雷の影響で集落のLED街路灯が故障してしまった。新規設置は町ですが維持管理は地区で対応することになっているそう。世帯数も減り、予算も厳しいことから、災害時の修繕は町にお願いできないか。

答 自然災害の復旧は町が支援を行うよう、議会でも要望します。

議会まめ知識 請願と陳情の違い

～請 願～

憲法に規定された基本的人権で、未成年者や外国人、法人なども含めたあらゆる人が、国や自治体の全ての事務について、要望の実現を求め請願を行うことができます。手続きは法律によって定められており、地方議会に対しての場合は地方自治法124条で「議員の紹介により請願書を提出しなければならない」とされています。

議会は、請願を採択した場合、執行機関（町村長など）に請願内容の実現を促したり、国の機関へ意見書を送付するなどして、請願者の要望実現に責任を負うことが求められます。

～陳 情～

紹介議員を必要としないことを除き、形式的にも内容上も請願に似ていますが、法律によって保障された権利ではなく、陳情を受けた議会側も回答や結果報告の義務はありません。

議長が特に必要と認めた場合、請願と同様の取り扱いとし、実質審査を行う場合もありますが、通常は議員に対し陳情書を示すにとどまることが多いです。

ですから、できれば紹介議員を確保して請願とした方が、より要求実現に近づけるといえるでしょう。

傍聴お待ちしております

● 次回の
定例会は

3月です

議会中継や、過去の本会議議事録は町ホームページでご覧いただけます。

URL

<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/category/bunya/gikai/>



お問い合わせは

議会事務局まで
☎62-2220 (直通)

議会広報常任委員会

委員長	副委員長	委員	委員	委員
平野 勝澄	小松 正弘	小松 健弥	舟生 源氏	姉崎 園子

(舟生 源氏)

明けましておめでとうございます。新年を迎え、町民の皆さんも気持ち新たにしたところではないでしょうか。令和3年は春の降ひょう被害で畑作物がダメージを負い、秋の米価下落と良いイメージがなかった年となってしまいました。コロナワクチン2回接種も終わって、今年は3回目の接種が予定されています。コロナ終息を願うところでもあります。私達4人の新人議員も3回目の定例議会を終えて、新年度に向けて心機一転しているところです。真室川町は四季の情緒がはっきりと分かる地域であります。厳しい冬があるから春が来ることが待ち遠しいと思います。今年寅年が町民の皆さんにとって良い年になります様に心から祈念します。

編集を終えて